中野　寛之 議員

（一問一答方式）



①行政人材の確保について
②窓口業務改革について
③市立大洲病院について
④大洲市立図書館について

採用した人材の定着と働き続けられる職場づくりについて

問　人材を採用するだけではなく、育てる、そして長く働いてもらうという視点から、人材育成や職場環境の改善、職員の定着に向けて今後どのような取組を進めていくのか伺いたい。

答　本市では過去５年間での50歳未満の職員の平均離職率は1.8％となっており、昨年度は30歳未満の職員が４名退職するなど、若手職員の退職が目立ちました。離職の理由については、個々の事情により様々ですが、健康上の理由や結婚による市外転出のほか、県庁などへの転職といったケースも見受けられます。

また、病気休職者の状況については、令和３年度から７年度までの直近５年間での実人数は19名となっており、その内訳は、メンタルヘルスの不調によるものが14名、けがなど身体上の理由によるものが５名で、その多くがメンタルヘルスの不調によるものとなっていることから、職員が早期に悩みや不安を相談できるよう、ストレスチェックの実施に併せてメンタルヘルス相談室の周知案内を行っています。

今後は、相談体制の充実に加え、職場環境の改善や不調の早期発見・早期対応を図ることで、職員の心身の健康を維持し、病気休職の未然防止につなげるため、管理職を対象としたメンタルヘルス研修などにも取り組んでいきたいと考えています。

コミュニティセンターの指定管理移行と郵便局の活用について

問　コミュニティセンターの指定管理移行をしていくことに伴い、市と包括連携協定を締結している郵便局の活用が計画されている。今後どのような行政サービスを提供していく考えか伺いたい。

答　郵便局との包括連携協定については、大洲市と郵便局それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、安心・安全な暮らしやすい地域づくりに資することを目的として、今年３月に協定書を締結しました。

この協定に基づく取組の一つとして、郵便局窓口を活用した行政事務の連携を掲げており、現在、証明書発行業務の委託について協議を行っているところで、対象となる施設や証明書の種類、運用開始時期などについて調整を進めています。

今後も、郵便局事務取扱法により、郵便局での取扱いが可能とされている行政事務については、適切な役割分担のもと、積極的に連携を推進し、市民サービスの維持向上に努めていきたいと考えています。

大洲市立図書館でのイベントの評価と今後の取組について

問　大洲市立図書館に市内のコーヒー店やスイーツ店が出店した「図書テラスカフェ」について、来館者数や来場者の声、利用者の反応なども含め、教育委員会としてどのように評価しているのか。

答　全国の事例を見ると、図書館の在り方も変わってきて、従来の本を借りて静かに読む場所から、人が心地よく過ごし、学びと交流を分かち合い、日常的に人が集う場所として、世代を超えた緩やかなつながりを生み出す第三の居場所としての役割も期待されていると認識しています。

このような中、商工観光課と協議を行い、図書館を利用していない新たな利用者確保に向け、キッチンカーなどの活用ができないか提案があったもので、本年６月に商工観光課と一般社団法人キタ・マネジメントがコミュニティホールを利用し、歴史的資源を活用した観光まちづくりの展示を行うのに併せて、カフェの実証実験を行いました。

実績として、観光まちづくり展示には、156人の来場があり、カフェの実証実験には、222人の利用がありました。利用者からは、図書テラスカフェをもっと頻繁に実施してほしいとの声があり、可能であれば、次年度も実証実験を継続していきたいと考えています。